



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年5月21日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
産業人材課	人材企画係	長屋	内線 3681 直通 058-272-8406 FAX 058-278-2676

「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」の登録募集開始について

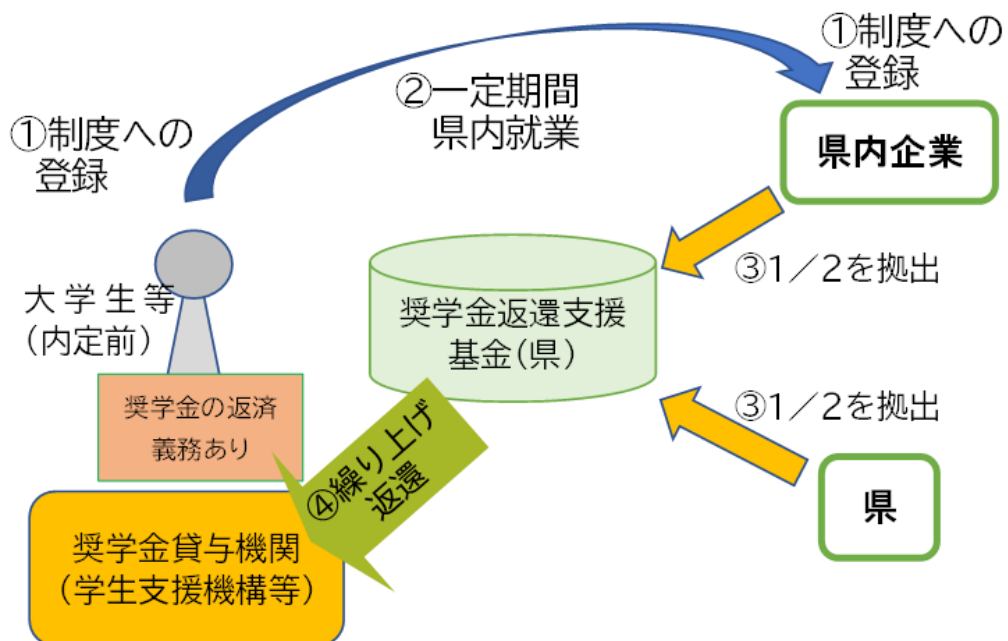
県では、県内企業への若者の就職・定着を促進するため、「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」を新設し、令和6年6月1日(土)から下記のとおり企業及び求職者の登録募集を開始します。

記

1 制度概要

人手不足が深刻化するなか、就職活動を行う若者に向けた県内就職のインセンティブを設けることで、県内企業での就業につなげることが目的です。

登録企業に雇用された場合、県が当該企業とともに、奨学金貸与機関（日本学生支援機構等）への返済金の一部を代理返還する制度です。



2 募集概要

本制度を利用する企業及び求職者は、いずれも事前の登録が必要です。
企業、求職者ともに、必ず内定前に登録手続きをしてください。

◆募集期間

	企 業	求職者
令和6年度採用	R7.1.31（金）まで	R7.2.28（金）まで
令和7年度採用	R7.3.14（金）まで	R7.3.31（月）まで
令和8年度採用	R7.3.14（金）まで	R7.3.31（月）まで

◆登録手続

企業、求職者ともに県の専用ウェブページから登録手続きを行ってください。

※岐阜県の求人求職支援ポータルサイト「ぎふジョブGUIDE」内に専用ウェブページを6月1日（土）に開設

「ぎふ奨学金返還支援ポータルサイト」

URL <https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/>

QRコード



3 問合せ先

〒500-8570

岐阜県 商工労働部 産業人材課 人材企画係

TEL : 058-272-1111 (内線 3681~3684)

メール : c11369@pref.gifu.lg.jp

【制度の詳細】

○ 対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金
- ・岐阜県選奨生奨学金（高校を除く）

○ 対象となる学校

大学、大学院、高等専門学校（4，5学年分のみ）、高等専門学校専攻科、短期大学、専修学校専門課程

○ 対象となる方

大学等を卒業又は卒業する見込みの35歳未満の方
※県内で正規雇用により就業している方を除く

○ 対象となる企業

県内の事業所等で正規雇用により従業員を採用する企業等

○ 支援金額

下記のうち採用する企業が設定する金額（1人当たり）

- ・大学、大学院、高等専門学校専攻科 150万円、100万円、60万円のいずれか
- ・短大、高等専門学校、専修学校専門課程 75万円、50万円、30万円のいずれか

※大企業は、採用年度あたりの支援金額の合計は300万円以内とする。

○ 支援する時期

求職者が企業に就職して3年を経過後、企業が設定した支援金額の2分の1を補助金として県から交付（代理返還）。さらに3年を経過後（就職して6年経過後）、残りの2分の1を交付（代理返還）。

○ 負担割合

制度に登録した求職者を採用した登録企業が2分の1、県が2分の1を負担